

仙台市いじめ問題対策連絡協議会議事録

○日時 令和3年7月1日（木）午後3時～4時30分

○場所 フォレスト仙台 第7・10会議室

○出席者 別紙名簿のとおり

○会議の概要

1 開会

2 挨拶

3 委員及び事務局紹介

- ・全委員の出席により、仙台市いじめの防止等に関する条例第36条第2項に定める定足数を満たしていることを報告。

4 報告・協議

○川村会長（仙台市医師会）

委員の皆様、こんにちは。会長を務めさせていただいている川村でございます。仙台市医師会の理事、それから小児科医でございます。

この会は、先ほど局長が話しましたように、いじめを防いでいくために非常に重要な会であります。それから、新型コロナウイルス感染症については避けて通れないということがございますが、連絡協議会という名前のとおり、それぞれの立場のそれぞれの取組みを全員で理解し、その先、新しいものを生み出していくということが目的でございますので、委員の皆様には、自由に忌憚のない意見をお願いしたいと思います。一方現在はコロナ禍でございますので、あまり全体の時間が長くないよう、発言は少し短めにとということをお願いして会長の挨拶に代えさせていただきます。それでは、ご協力をよろしくお願いいたします。

初めに、会議の公開、非公開について皆様にお諮りしたいと思います。配付資料の4ページをご覧ください。本協議会は、仙台市におけるいじめ防止等の対策について関係する機関や団体と情報交換をしながら、いじめ防止等を市民全体で推進することを目指し、協議する場であることから、公開とすることを提案したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。（「異議なし」の声あり）ありがとうございます。

それでは、この会はこの時点から公開とさせていただきます。議事に従って進めてまいります。

(1) 令和3年度の仙台市におけるいじめの防止等に関する取組みについて

○川村会長（仙台市医師会）

報告・協議の（1）令和3年度の仙台市におけるいじめの防止等に関する取組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

○いじめ対策推進担当課長

それでは、資料1の「令和3年度の仙台市におけるいじめの防止等に関する取組みについて」をご覧くださいと思います。今年度に新たに実施するものや前年度から拡充したものを中心にご説明いたします。

資料1の取組みのうち、「1. いじめ防止等のための広報啓発」、「2. いじめ等相談支援室 S-KET 運営」、こちらは子供未来局の所管事業でございます。それ以外は全て教育局の所管事業となっております。

初めに子供未来局の取組みでございます。「1. いじめ防止等のための広報啓発」に関しまして、いじめ防止等に関する情報発信の充実を図るため、新たなホームページを立ち上げてまいります。また、今年度初めて、いじめに関する市民セミナーを開催いたします。こちらは9月4日、仙台国際センターでの開催に向け、現在準備を進めているところでございます。引き続き、様々な取組みにより、広く市民に向けて広報啓発を行ってまいります。

次に、「2. いじめ等相談支援室 S-KET運営」についてでございます。令和元年度にこちらの協議会の委員の皆様にご協議をいただいております。改めて感謝を申し上げます。昨年6月に、法律や心理などの専門的な知見を有する第三者を中心とする、学校等以外の新たな相談窓口として開設いたしました。今年3月までの実績といたしましては、児童生徒、保護者などから延べ378件のご相談をお寄せいただいております。今年度は新規にS-KETの窓口案内カードというものを作成いたしまして、その配布を通して一層の周知を図ってまいりたいと考えております。今後も相談者に寄り添いながら、悩みの解決に向けて支援してまいりますとともに、引き続き関係機関の皆様との連携も深めさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、教育局の取組みでございます。「4. 小学校への児童支援教諭の配

置」をご覧ください。学校における対応力の強化を目的としたものでございます。いじめ、不登校等の課題に対する指導の中核となる児童支援教諭の配置につきましては、平成28年度の小学校36校への配置を皮切りに、年々拡充してまいりました。今年度は前年度の101校から13校拡充いたしまして、114校へ配置しております。

資料の裏面をご覧くださいと思います。「10. 仙台市いじめSNS相談」でございます。こちらはLINEやウェブチャットによる相談支援でございますが、大型連休の期間中や長期休業の前後に開設をしております。ただし、現在のところLINEについては一時的に利用を休止している状況でございます、ウェブチャットのみ実施しているところでございます。

続きまして、「14. さわやか相談員の配置」でございます。児童生徒のストレスを和らげ、心にゆとりを持って学校生活を送ることができるよう支援するさわやか相談員でございますが、今年度は小中学校への配置を前年度の90校から30校拡充し、合計120校へ配置しております。

最後に、「17. いじめ防止対策研修」でございます。こちらは、いじめの防止等に関する条例に基づき設置しております「いじめ防止等対策検証会議」の場で、昨年度研修をテーマに検証していただきまして、教育局において管理職の研修やいじめ対策担当教諭研修等を実施する際に、こういった検証結果なども踏まえた上で、いじめ防止対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

今年度は、資料1に記載してございますいじめ防止等に関する取組みについて、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。仙台市のいじめ防止対策の取組みは数多く、なかなか理解が難しいところもございます。事務局からの報告につきまして、確認すべきことや疑問に思うことがございましたら、お手を挙げてご発言いただければと思います。よろしいでしょうか。

先ほど、LINEによる相談を中止しているとのことでしたが、世の中で話題になっているセキュリティーの問題と解釈してよろしいのでしょうか。

○いじめ対策推進担当課長

LINEによる相談は通年で実施のものではなく、3月に個人情報の問題があった

ということで、大型連休中はLINEによる相談については実施できなかったということでございます。

○川村会長（仙台市医師会）

分かりました。ありがとうございます。他にどなたか、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（２）コロナ禍における児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組みのあり方について～いじめの未然防止を目指して～

○川村会長（仙台市医師会）

それでは、続きまして、（２）コロナ禍における児童生徒の自己肯定感・自己有用感を高める取組みのあり方について～いじめの未然防止を目指して～について、協議してまいりたいと思います。

先ほど事務局から説明があったとおり、仙台市では様々な施策を実施しておりますが、基本的にはこれは未然に防止することが大事なことであって、起こってからの対応というのはまた別に考えるということでございます。つまり、いじめる側の人間がいじめに向かわないような取組みということでございますが、我々小児科医から見ますと、いじめの問題についてはやはりコロナというものがどうしても切り離せません。

例えばある学校でコロナに感染した子が出たというときに、当然のことながら、誰がコロナに感染したかということは誰も知らないはずですが、ところが、SNSを通して、あの子がコロナに感染したんじゃないかとか、長期にわたって休んだ理由も分からないのに、家族がコロナに感染したんだと噂したり、それから、少し前の話になりますが、医療従事者の子どもは学校に来るなどか、そういう差別の問題もありました。もちろん学校側は学校に来るなどか申しませんが。

今後、コロナ禍がどのように展開、収束していくのか分からない中、立場上、医師会として、それから小児科医として、これは絶対外せないものと考えております。ただ、このようないじめ防止の取組みというのは、1つの団体の努力だけで実を結ぶということにはございません。例えば小児科から見れば、ここに出てくる子どもの自己肯定感、自己有用感を高めるには、やはり家庭の力が必要です。当然、学校も必要だし、社会の部分も必要です。

本日の協議ではこのことを中心にして、出席された委員の皆様からご意見、ご提案をいただきたいと思います。なお、なるべくポイントを絞って、2分程度でご発言い

ただくよう事前をお願いしてございますが、忌憚のない意見を交換することが最も重要であり、畑違いで知らないこと、分からないことを理解しながら、それを展開していくというのが今後にとって非常に大きなこととなりますので、自由に手を挙げて質問していただければと思います。

それでは、鎌田委員より、資料も含めて、教育局の取組みについて、ご紹介いただければと思います。

○鎌田委員（仙台市教育局）

それでは、教育局の取組みについて、大きく2点、お話をさせていただきます。大きな1点目は、学校教育における重点事項の一つとして、いじめ防止対策の徹底を含めて、豊かな心の育成を掲げ、命と心を守り育む教育を推進していることです。

学校では、いじめはどの児童生徒にも、どの学校でも起こり得る問題であるという危機意識を強く持って取組みを進めることが大切です。このことを踏まえまして、いじめの未然防止に向けて、各学校では望ましい集団の育成を通じた取組み、それから、児童生徒一人一人に目を向けた取組みを行っています。

まず、集団の育成を通じた学校の取組みですが、柱が3つございます。1つ目は、望ましい人間関係を形成することです。学校は、いじめに向かわない児童生徒を育成するという意識を強く持って、集団活動を通して児童生徒の望ましい人間関係を形成することを目指しています。例えば中学校での合唱コンクールでは、音楽の学習のみならず、学級づくりを通して望ましい人間関係を育むという目的もございます。

2つ目は、自己有用感を獲得させることです。授業や当番活動、学校行事など、学校の様々な活動を通して、児童生徒が認められてよかった、役に立ててよかったなど、自己有用感を獲得させることを目指しております。

3つ目は、他者の存在を大切に感じる心を育むことです。自分が集団や他者によって生かされていることを実感させ、他者への愛情や集団の一員としての誇りを育むことを目指しています。

次に、児童生徒一人一人に目を向けた豊かな心の育成を図る取組みとして柱が2つございます。1つ目は、各校で「仙台版命と絆プログラム」という手引を活用し、命を大切にする教育を実践していることです。本市で推進する命を大切にする教育は、単に命を大切にするのみを取り扱うものではなく、自死の予防も含め、どの児童生徒にも起こり得る様々なストレスへの対応といった心の危機について、理論と実践

を通して学ぶプログラムになっています。

2つ目は、道徳の授業や学級活動を中心とした取組みの充実を図っていくことです。各学校では、道徳科や学級活動のねらいや指導方法についての理解を深め、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善に努めることを通し、教員一人一人が実践的指導力の向上を図るとともに、命を大切にする教育や思いやりの心を育む授業、いじめについて考える授業を充実させる取組みを行っております。

教育局の取組みの大きな2点目は、いじめの未然防止を図るため、昨年11月に仙台市児童生徒8万人のいじめ防止「きずな」サミットを開催したことです。本日の資料6に開催記録がございますので、後ほどご高覧ください。いじめ防止「きずな」サミットは、これまで各学校の代表1名が一堂に会し、いじめについて考え、意見交換を行う場として設けてきました。昨年度はコロナ禍のため、例年どおり開催することができなかったこともありまして、新型コロナウイルス感染症も含めた差別や偏見、さらには言葉によるいじめの未然防止のために、言葉遣いの重要性や、いかなる理由があっても誹謗中傷してはいけないというテーマで、全ての市立小中学校の全クラスにおいて、ほぼ同時期に授業を行ったものです。

大まかに取組みの流れを説明いたします。授業案は教育委員会が準備いたしました。小学校下学年用、上学年用、そして中学校用の3つを準備しまして、どの授業でも最初に偏見や差別はやめようという郡市長のメッセージを視聴することから始めます。その後、コロナによる差別、偏見を想定した事案をもとに、友達にどんな声掛けをすればいいのか、あるいはよくないのかなど、ワークシートに自分の考えを書き込みます。それをもとにクラスで話し合い活動を行い、さらに小学校では児童会で、中学校では生徒会で「相手を思いやる気持ちを持とう」などの行動目標を作成しました。学校では、行動目標をホームページで紹介したり、のぼり旗にして校門付近に掲げるといった取組みを実践したところです。市内8万人の児童生徒がいじめの防止について考え、話し合い、発信するといったこの取組みは児童生徒一人一人の心に響く取組みだったものと考えております。

私も太白区の小学校の授業を参観したのですが、子どもたち一人一人がコロナによる差別、偏見、誹謗中傷をやめようということについて、しっかりと考え、活発に話し合い活動がされておりまして、子どもたちがコロナによる差別や偏見の問題を自分事として捉えているように思いました。教育委員会の取組みについての説明は以上で

ございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。この後は、小学校、中学校、高等学校という順番でお話をいただきますが、教育局の取組みの説明について、どなたかご質問があればお願いいたします。

では、私から。サミットについてです。これまでは各学校から代表が1人しか出ていないと伺いましたが、サミットの内容が学校の中にどれだけ伝わるか、心配な要素であると思います。今回は8万人の子どもたちが全員参加の形になったということで、やはりこれは素晴らしい取組みだと思いますが、鎌田委員としてはいかがでしょうか。

○鎌田委員（仙台市教育局）

昨年までは各学校の代表1名ということで集まっておりましたが、その前提として各学校での話し合いをもとに代表がその学校の意見を持ってサミットに臨み、さらにサミットの話し合いで学んだことを学校に戻って全児童生徒に伝えるという活動はされておりましたが、昨年の全児童生徒が考える取組みというのは一人一人の心の中に響く取組みであったのではないかと考えております。

○川村会長（仙台市医師会）

まさに我々医療従事者から見ると、コロナについて他人事のように見ている人たちがいるわけです。いつか我が身に降りかかってくるかもしれない、自分のことと捉えていない。そうすると、今お話があったように、自分のことという意識が高まるという意味では素晴らしいことだったと思います。他にございませんでしょうか。それでは、続きまして小学校長会の白井委員から順番にお願いいたします。

○白井委員（仙台市小学校長会）

それでは、小学校の方からお話をさせていただきます。サミットについてお話がありました。それに関わる授業を実施する時期に、本校の児童がコロナに感染するという状況となり、休校したところでございまして、いろいろな問題が起きるのではないかと非常に懸念しておりましたが、市教委と連携しながら、心のケアであるとか、誹謗中傷ってこんなにひどいことなんだという学習をしていたおかげで、休校期間中も、休校明けも、特に子どもたちの中で、大きな心の乱れなどなく過ごすことができたと思っております。本校においては、児童一人一人が自分事としてコロナに関する課題に対して向き合っていたということがございました。

自己有用感等についてですが、小学校で重要視している学級集団という中では、自己有用感を高めるというのは限界があるのではないかという見解を持っております。小学校の中では、特に異年齢同士の関わりから様々なことがより学べるのではないかという考えが主流となっているところです。昔からの1年生から6年生までの学年ごとの活動というよりは、ある学年とある学年が兄弟学年のようになり、様々な活動を通して学んでいくというような活動を多く取り入れているところです。上学年にしてみれば、下学年の子のお世話をとおして、いろいろな喜びを感じております。本校でも6年生が1年生との関わりの中で、自分はこういうことができるんだと感じたり、下学年の子から「ありがとう」であるとか、そういうお礼の言葉をもらうなど、6年生の子どもたちにとっては非常にプラスになっており、子どもたちの目が輝いている姿がたくさん見られます。学級の中でもお互いに認め合うということはあるのですが、こういった異学年の交流の中でも心がどんどん育っていくのではないかということで、現在多く取り入れているところでございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。白井委員のお話に関して、何かご質問はございませんか。また私でよろしいでしょうか。

白井委員の学校では、今まさに話題になっているような経験があったということでした。学校の先生を前にして言うのは憚られますが、やはり教育というのは評価と行動変容というのがないとなかなか難しい。私も後で自分の授業のお話をさせていただきますが、そういう学びの中で、子どもたちが行動変容して効果が出たという、まさにすばらしい発表でした。ありがとうございました。続きまして、中学校長会の岩田委員よりお願いいたします。

○岩田委員（仙台市中学校長会）

中学校現場の事例を学校経営という観点から報告をさせていただきたいと思っております。このコロナ禍にありまして、ソーシャルディスタンスを求められ、様々な活動が制限されている状況があります。であるからこそ、関わりを最重視して教育活動を展開しようとする方針を示し、今年度で2年目になります。折しも、今年度から中学校では新学習指導要領が全面実施となりまして、学校教育目標を具体的な資質能力として示すということが求められております。

今年度、育てたい具体的な資質・能力について、私の学校では三つ掲げております

が、そのうちの二つを紹介しますと、一つは、心情や現象、あるいはその背後にあるものを求めて感じ取ろうとする資質・能力、すなわち感じ取れる力、もう一つは、自分のできることを考えたり、合意形成のための努力をしたりすることのできる資質・能力、すなわち自己肯定感の土台となる力、これを掲げております。この力を育てるために、授業はもとより部活動等、全教育活動を収斂させていこうと取組みを行っています。

この学校経営方針は、生徒会の共鳴、尊重、実行という活動テーマと連動しているものです。教員の意図的な働きかけはもちろん、生徒サイドからも同じ課題意識、目標を掲げて学校全体としてこれを実現していく中で、生徒にとどまらず、教員の自己肯定感や自己有用感を具現化できればと考えております。

実践の具体を幾つかお話ししますと、前提として昨年いろいろ活動に制限が掛かったものですから、今年度は時期や内容を変えても、とにかく生徒の活動を保障する、これを基本方針として教育活動を展開しているところです。例えば昨年できなかった合唱コンクール。10月に予定しておりますが、もし公の施設が使えないとなった場合には、学校の体育館で実施しようということで準備を進めているところです。

そういった中、基本はやはり授業だと考えています。詳細は省略しますが、評価と改善を重ねながら互いを認め合えるような授業づくり、これに努めているところです。

それから、先ほど生徒サイドでという話をしましたが、幾つかご紹介しますと、まず生徒会の執行部と校長、担当との合同会議を年何回か開き、思いを共有する場を設定しています。教員と生徒との話し合いを大事にしながら、具体的には生徒会が主体となって次のようなことを行っています。先に申し上げましたように、関わりということ 키워ドとして、挨拶からの一点突破を目指し、生徒会の方で毎週月曜日、昇降口に立って挨拶運動を行ったり、生徒総会で挨拶をテーマに全校でのディスカッションを行ったり、あるいは全校生徒で挨拶に関する自己評価を行って、その評価を基に生徒会キャラクターのモザイク画をみんなで完成させていくような活動にこれから取り組む予定です。そのほかにも行事が制限される中、昨年度は生徒会の企画で学年別の学級対抗リレーも実施いたしました。

このように、子どもたち自身の発想を最大限生かして、自己肯定感、自己有用感に結び付けていきたいと思っております。

最後に蛇足ですが、校長としてのささやかな取組みとして、過日、中総体が無事終

りましたが、その努力を称えて、入賞者を墨書して貼り出したり、日常の学校生活あるいは行事に取り組む子どもたちの笑顔を写真におさめて、シリーズとして廊下に貼り出したり、また、関わりを重視するところがキーワードですので、朝は昇降口に立って、昼は給食の下膳指導に立って、子どもたちに挨拶、あるいは声掛けをするようなことを一步一步積み重ねているというような毎日です。こういったことを通して、ささやかですけれども、子どもたちの自己肯定感、自己有用感を育てていければと考えております。以上でございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。どなたか、ご質問はありませんでしょうか。先ほど岩田委員のお話にあった活動の場を保障するというのは、子どもたちにとっては非常に大きな要素だと思います。昨年中止となった合唱コンクールなど、様々な行事を感染対策しながら設けていくというのは、子どもを診ている私にとってもすごく重要なことだと思います。それでは、続きまして、高等学校長会の岩井委員、お願いいたします。

○岩井委員（仙台市立高等学校長会）

仙台高校の岩井です。高校代表で来ておりますが、本校の事例をお話しさせていただきます。

私はこの春、校長として赴任いたしました。実は仙台高校には8年ぶりに戻りまして、以前は教諭として勤務しておりました。仙台高校というと、部活動が非常に盛んで、公立高校にしては珍しく各種大会等で優秀な成績を収めており、そういったことから元気がある、明るい、挨拶がすばらしいなどという評価をいただいております。校長として生徒の前に立って話をすることが多いのですが、「おはようございます」と挨拶をしたときに、生徒の声が小さいと感じました。それは明らかにコロナの影響でして、大きな声を出してはいけないと、1年間言われ続けてきたというのもあり、生徒は非常に気を使っている。最初に違和感というか、やはりそういうことなのかと思いました。

特に、今の高校2年生は、昨年度スタートが2か月遅れ、6月に入学式を行うということでしたが、その間、自宅にいたこと、このことが大きく影を落としているのではないかと感じております。不登校の子どもたちも他の学年に比べて多くなっており、中学校を卒業して高校に入る段階で最初のリズムがつかめなかったことが、未だに尾を引いているようなところがございます。

その一方で、先ほど白井委員と岩田委員からもお話がありましたが、活動の場を何とか保障していくということで、一例を申し上げますと、本校行事の一つに、ホームルーム研修旅行というものがございます。これはいわゆる修学旅行ですが、クラスごとに独自のコースを決めて研修を行う独自の行事です。県内の恐らく半分以上の高校が中止あるいは延期という判断をしたわけですが、学校の何とか工夫しながらでもやりたいという意向で、昨年12月に実施いたしました。感染症対策を万全に行い、関西方面でもありましたので、大阪の宿を急遽全てキャンセルして、周辺の京都、奈良、兵庫等に移すなど、様々な対応を取りながら実施しました。何とか無事終わったわけですが、その後、感染者も出さずに済んだことから、「自分たちは、何とか工夫してやり遂げた」と、生徒たちも自信になったようです。

今年度も、体育祭であったり文化祭であったり、コロナ禍を理由に中止するのは簡単ですが、中止しないでどうにか工夫して実施する方法はないかと生徒たちは考えており、そういったところで自己肯定感、自己有用感が醸成されていくのではないかと考えております。また、教員側も生徒の取組みを後押ししながら、様々な場面で生徒の自己肯定感、自己有用感をさらに高める工夫をしております。以上でございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。今の修学旅行の話は、もし中止してしまえば、子どもたちは自信を持つことができず、その先の自己肯定感にもつながらない。やはり実施したことの意味は非常に大きいと感じております。他に、教育局や各学校からの報告について、ご質問はありますでしょうか。

○菅原委員（仙台法務局人権擁護部第二課）

仙台法務局人権擁護部第二課、菅原と申します。私ども人権擁護機関が実施しております人権教室ですが、コロナ禍の関係で学校に行けなくなっておりました。今、鎌田委員より絆プログラムについてお話を聞かせていただき、本当に素晴らしい取組みだと感じております。

今後、コロナ禍が明けたら、私どもも人権教室を実施していくわけですが、できるだけこのコロナ禍でも実施できるように非接触型の対応をできないかということについて今後検討していきたいと思っております。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。それでは、お手元の資料7をご覧ください。私なりに幾

つか活動している中の一つをご紹介します。

実は、小松島小学校で2007年から命の大切さを伝える性教育、「赤ちゃんはどこから来るの」というものを続けてございます。1部は親と子、2部は親だけで、左側の下から2段目の写真ですが、19歳の母親が自宅で子どもを産んで、子どもが亡くなってから当院に抱っこして連れてきたというような、そういう要素を話しています。この授業では、命の大切さという言葉は出てきません。命の大切さ、自分を大切にしよう、友達を大切にしようといふ幾らお経のように唱えても、子どもたちには伝わりません。こういうものを見ることによって、赤ちゃんから大きくなるまでの間に多くの人たちに支えられていることに気付く。570グラムの子がお父さんになるというようなストーリーもございます。

下から2つ目でございますが、命の大切さの教育ということで文科省と、それから道徳教育が始まったということで市教委とコラボすることになり、右下の川村式導入メソッドというような名前がつきまして、現在、仙台市内の小学校と中学校で導入にこのスライドを使って授業が行われています。同じスライドを同じ人間が年がたつてから見るということは、我々、ワクチンのブースター効果と言いますが、1回目では40%しかつかず免疫が不十分で、2回目だと90%つきます。そういうことをねらいとしています。

この他、卒業する子どもたち全てに、僕の授業を覚えているかというアンケートを取ってございます。たった1回の授業について覚えているのが40%でした。40%って、こんなに低いのかと先生に聞いたところ「先生すばらしいですよ」と。普通は1回の授業なんか覚えているのは10%もないと。ただ、これが将来的に行動変容に結びつけばと思いつながら、いじめ対策ということだけではない命の大切さを伝える活動をしているので、お集まりの皆様にご紹介させていただきました。

それでは、仙台市PTA協議会の高城委員から順にお話ししたいと思います。

○高城副会長（仙台市PTA協議会）

現在、コロナ禍において、自己肯定感や自己有用感を高めるのに必要な自分を表現できる場所や安心できる場所が減ってきているように感じております。仙台市PTA協議会の事業に、「大切なあなたへ」という標語コンクールがございまして、令和元年にスタートした事業ですが、普段伝えられない、我が子を大切に思う気持ちを標語にして伝えていこうという趣旨で実施されているものになります。

応募方法も、あえて我が子を通して提出することにしておりまして、作品を親から子どもに渡し、子どもが作品をちらっと見られるような状況を作るように考えておりまして、子ども自身が作品を見ることで、親から愛されているんだと、大切な存在であるんだということを実感する場面が生まれればいいなという思いで行っている事業になります。

それから、資料4になりますが、コロナ禍で子どもたちが自分自身を表現できる場所がかなり失われてきているということから、日頃頑張っている子どもたちの発表の場面をどうにかして作れないかという思いで、昨年度は、例年市民広場で行っているPTAフェスティバルをウェブでの開催に変えまして、普段ステージで発表している子どもたちの合唱やダンスなどを、ホームページ上に掲載することで発表の場面を作り、たくさんの方に見ていただくという取組みを行いました。

コロナ禍でも、どうにかしてできることを考えて、保護者たちも子どもたちのために取り組めることがあるよというのを子どもたちに見せていけたらという思いで行った事業になります。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。PTAの方々全員にご発言いただいてから、ご質問やご意見を伺いたいと思います。続きまして、同じく仙台市PTA協議会の山口委員、お願いいたします。

○山口委員（仙台市PTA協議会）

仙台市PTA協議会としての取組みは、高城会長からお話しいただいたとおりですので、私の方からは、各学校のPTAについてお話をさせていただきたいと思います。

昨年度は、PTAにおいてもコロナ禍の影響というのはかなりありまして、多くの活動が中止だったり、縮小せざるを得ない状況でした。その中で、各学校ごとに対応の差が大きく出たと感じております。何もできないねと言って止まってしまったところもあれば、コロナ禍対策を行い、どうにかしてやっつけようよと、いろいろ活動を模索したところもありました。具体的な取組みとしては、学校の清掃だったり消毒に保護者が入ってボランティアのような形で活動したり、例年行っていたお祭りやバザーなどのイベントを飲食なしにして行ったりしております。また、感染予防対策に考慮しながら学校探検をしたり、校庭でバルーンリリースなどを行ったりするなど、コロナ禍でもできる、子どもたちを楽しませるイベントなどを工夫

してやられたところもございました。

その対応の差というところで、なかなかリアルに集まらない今だからこそ情報交換の場というのは必要ではないかということで、先ほど高城会長からありましたP T A フェスティバルをウェブで行ったり、各区ごとにP T A会長たちのL I N Eグループができていたりもしますが、今後そういった既存の形にとらわれない情報交換のスタイルというのが必要になってくるのではないかと感じております。

I C T化がどんどん進んでいく世の中ですが、それにのまれてはいけないとは思いますが、それらをうまく取り入れ、また、これまでずっと前年踏襲で行ってきたもので、今の時代には見合わないものは手放すといえますか、スクラップ・アンド・ビルドというのがこれから先の課題ではないかと思って活動しております。

自己有用感や自己肯定感というのは、もちろん子どもたちにとって大事ですが、大人にとってもやはり大事だと思っておりまして、P T Aの活動を通して、親や先生方がそういう思いを持って前向きに進んでいくという、そういう姿は子どもたちにも結果としてよい影響を与えていくのではないかと考えておりますので、よいエネルギーを発していけるようにこれから考えていきたいと思っております。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして、仙台工業高等学校P T Aの石川委員、お願いいたします。

○石川委員（仙台市立仙台工業高等学校P T A）

仙台工業高校P T Aの石川です。まず、本校の取組みですが、昨年度は本当にコロナに翻弄されまして、何もできず、P T A会費を返金するという形で終わっております。ということで、今年度は生徒たちのために何かしたいということで、先日の球技大会の開会式で、本校の校名入りのタオルを全校生徒に配らせていただきました。高校生といいますと、親の出番があまりなく、高総体などの応援も無観客だったりということがありまして、保護者の方にも使っていただけるもので、生徒も球技大会でテンションを上げてもらおうと思い、作りました。

自己肯定感ですが、親としては、何かをしたから認められるではなく、やはりそこにいるだけでいいんだよと、安心させることが大事なのかと思っております。コロナ禍の中で、先生方は本当にご苦労されていると思っております。うちの高校も修学旅行が中止になりまして、でもその中で、まだ今からできることを模索していただいておりますので、

そういう気持ちというか、活動の場を保障していただけることが子どもたちにとっては希望になり、希望を持つことでイライラした気持ちやモヤモヤする気持ちが少しでも晴れていじめという方向に向かなくなるのではないかと考えております。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。今、PTAの活動のお話をいただきましたが、ご質問はございませんでしょうか。

では、私から高城委員に一つ。今回、PTAフェスティバルをウェブ開催したということでした。実は、患者さんのお父さん、お母さん、子どもたちを相手に、年1回、クリスマス会を行っていましたが、去年はオンライン配信で行いました。それが果たして良かったか悪かったか、非常に難しいのですが、PTAフェスティバルをウェブで行ったことに対する評価は、どのように伝わっているのでしょうか。

○高城副会長（仙台市PTA協議会）

やはり賛成してくださる方ばかりではなく、ウェブで行うことに対して、私はちょっとウェブは苦手なのでとか、そういった声も聞かれました。子どもたちもGIGAスクールが始まる中で、できれば保護者の方もそういったことに前向きに取り組んでくれる方が増えてくださるといいなという願いではおりますが、やはり全員の方が賛成という形での開催ではなかったと感じています。

○川村会長（仙台市医師会）

先ほど山口委員が、コロナを境に今まで当たり前だったことが当たり前でなくなり、今まで珍しかったことが当たり前になっていくことや、スクラップ・アンド・ビルドということもお話をされましたが、やはりウェブの方向性は、我々の会議も含めて、受け入れるような方向性を培っていくということが重要なことではないかと思いました。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

それでは、続きまして、こういうコロナ禍においては子どもたちの心の問題があるかと思えます。それに関して、臨床心理士の立場として、久保委員からお話をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○久保委員（宮城県臨床心理士会）

宮城県臨床心理士会、久保でございます。これは会としての見解というよりは、私個人の見解となりますけれども、このコロナ禍において子どもたちの反応といいますか、そういったものを拝見しておりますと、やはり10年前の震災のときのことが思い

出されます。当時考えていたことですが、震災で地域全体が非常に大変な状況になり、お父さん、お母さんも大変な状況になりますと、子どもたちもちろん大変なのですが、なかなか声を上げられない状況になるお子さんたちが当時たくさんおられました。お父さん、お母さんがもっと大変な思いをしているのに、自分が大変だとなかなか言えないということが実際ございます。

このたびのコロナ禍においても、経済的なものも含めて、保護者の方々、ご家庭にも様々な負担がある中で、子どもたちも当然いろいろな苦しみといたしますか、悩みもあるのですが、それを言うとお父さん、お母さんに心配をかけてしまうというところで、なかなか言えないお子さんたちもいるのではないかと感じているところでございます。

先ほど少しお話がありました、私はS-KETの心理担当の専門員として務めておりまして、そこで実際子どもたちや保護者の方からご相談を伺うことがありますが、子どもたちから寄せられる声には、いろいろ深刻な悩みもありますし、一方で、一見軽微に見えるといたしますか、そのぐらいのことなら例えばお父さん、お母さんに言ったらいいのではないかとか、友達が聞いてくれないのかと思うような相談も実際にはあります。ただ、わざわざこういった第三者の相談窓口にお話を寄せてくれるというのは、こういった小さなことさえもお父さん、お母さんに言えないんだらうなということを感じる場合がございますので、こういったS-KETのような第三者機関が存在することに意義があると思えますし、子どもたちが勇気を振り絞って電話なりメールなりしてくれたときには、教えてくれてよかったよ、相談してくれてよかったよというメッセージをできるだけ返すようにしております。これは些細なことですが、子どもたちの自己有用感といたしますか、自分がこうやっていろいろ考えて大人に相談してみたらちゃんと大人が反応してくれたという、そういう経験になってほしいと感じているところでございます。

また、S-KETとは別の話ですが、コロナに関連しまして、市内ではありませんが、県内の学校においてコロナの感染者が出たというときに、どう対応したらいいかというご相談を受けたことがございます。そこで、子どもたちに対してアンケートなどもしますが、子どもたちの反応を見ますと、割と冷静といたしますか、コロナにかかった子がかわいそうだとか、早くよくなってほしいというような声を書いてあって、それはいいなと思えます。一方で、学校として困っているのは、匿名の人といたします

か、地域の方からの問い合わせで、おたくの学校で感染者が出たらしいけど、どこの誰だというようなことがあるようで、それが大変困るということでした。学内のことであれば先生方もやりようがあるのですが、地域の匿名の方となると、もうどうしようもなく、そういう問い合わせが幾つも来るということでお困りのようでした。こうなりますと、学校だけではなかなか対応は難しいだろうと思いましたので、やはり行政からも発信といたしますか、大きな話としては、こういった差別、偏見はよくないということをお大人社会に向けて発信していくことも大事でしょうし、学校としてできることは子どもたちにメッセージを発信して、子どもたちから家庭に持ち帰ってもらうといたしますか、保護者の方にいろいろなメッセージを届けてもらうということが大事だと感じたところでございます。

また、コロナに関連するいじめのお話をさせていただきますと、マスクをめぐるトラブルというのが幾つかありまして、みんなマスクをつけて生活していますので、どうしても目しか見えないために、にらんだとか、にらまれたとか、そういういじめられたと受け止めるようなお子さんがどうやら増えているような印象はございます。お互いにそういうつもりはないのですが、目が少し細かったりしますと、にらまれたように見えてしまったりということは確かにあるようで、それぞれの思いとか考えていることがなかなか伝わりにくい現状がございますので、カウンセリングというのは考えていることや気持ちを言葉にしていく作業ですので、そういった考えていることを言葉にしていくということを通してお互いのことを理解するというところに、我々の会にもおりますカウンセラーに、お手伝いができるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。白井委員、学校でコロナに感染した子が出たときに、周りの人から電話で誰だというようなことはありましたか。

○白井委員（仙台市小学校長会）

問い合わせの電話が多数きましたが、ほとんどがそういったものでございました。やはり地域から出してしまうと不安だというのがありますので、丁寧に対応していくしかないと思いつつも、分かってほしいという気持ちもありました。校長が直接対応するわけではなく、教頭が対応しておりましたが、かなり心的負担はありました。先ほど久保委員がおっしゃったとおり、学校の方で、こういうことはいけないとか、こう

いうふうに感じてほしいと取り組むと、子どもたちから保護者に伝わるので、保護者からのそういった誹謗であるとか困った内容の電話というのは少なかつたと思っております。ただし、本当に感染した子が出ると不安になってしまうのは非常に感じておりました。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。我々医療機関から見ても、例えばコロナにかかるから医療機関には行かないとあって、特に慢性疾患のあるお年寄りの方が具合悪くなってしまうとか、ワクチンを打つと不妊になるなどフェイク情報があり、世の中が混乱している様子も見られます。

それから、久保委員のお話にもありましたが、今、小児科で問題になっているのは、小さい子どもたちが親の表情が見れないこと。マスクをすることによって、目の細い親だったら怒っているように見えるかもしれない。口が見えず笑顔に接することができない子どもたちが今後大きくなったときに、その子たちにどういう影響を及ぼすのかということも、小児科医として心配しているというようなことがありますので、情報として提供させていただきます。他にございませんでしょうか。

それでは、続きまして、今回ご参加いただいている各関係機関の方々に順番にお話をいただきます。法務局、菅原委員からお願いいたします。

○菅原委員（仙台法務局人権擁護部第二課）

今回、初めに小中学校の関係者の皆様に対しまして、今実施しております子どもの人権SOSミニレターの取組みにつきまして、ご協力とご理解いただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

私どもは、法務省の人権擁護機関として、第一課が人権啓発、第二課が人権相談と人権侵犯事件の調査救済等を担当しており、これらの活動は人権擁護委員とともにっております。子どもには人権という言葉は分かりにくいというご指摘もありますので、子どもたちには、命を大切にすること、みんなと仲よくすること、思いやりの心を持つことと話しています。

先ほどお話ししました人権教室というのは、まさにこのことを小中学校の子どもたちに伝えるもので、昨年度実施できなかったということについては非常に悔やまれるところです。これから実施に当たっては、非接触型の方法も検討していきたいと考えております。

資料2-1にありますコロナの差別に関する資料は、法務省のホームページでコロナ差別、偏見についてしてはいけないということをPRするもので、コロナの関係する差別、偏見についての相談は、子どもからはなかなかありませんが、大人からの相談については対応しているところです。

子どもからの相談といたしますと、子どもの人権110番というフリーダイヤルの専用電話を設置しております。平成18年度からは強化週間を設け、相談時間の拡大と休日の相談を受け付けておりまして、今年度は8月27日から9月2日の7日間を予定しているところです。

同じく平成18年度から、これも小中学校と支援学校の児童生徒を対象として、子どもの人権SOSミニレターを実施しております。資料2-3にあります。家族や学校の先生にも打ち明けられないという悩み事を手紙に書いていただき、それを委員が一つ一つ読んで手書きで手紙を返送するという取組みです。今年度、小中学校のご協力をいただきまして、6月の初めから配布をしております。現在、レターは届きはじめておりまして、いじめに関するものが多いと認識しております。お母さんやおうちの人知らないというものについては、できるだけおうちの人にお話ししてみてもどうか、学校に話していないのであれば、先生にお話ししてはどうかというように返事を書いてあげております。ミニレターの中には見過ごせないような事案もございますので、そういった場合については、学校の方と連携して対応しております。

SOSミニレターは、いじめに関するものが多いのですが、中には自分は周りからこういうふうに言われるんだけど、自分は正しくないのかなというような悩みの相談も多いです。そういった場合は、受け止め共感してあげ、悩みに対するアドバイスをし、またいつでも悩みがあったら相談してくださいと返事を書いております。

今後とも、子どもの人権110番やミニレターの取組み、相談窓口の周知については、関係機関の皆様にご協力をお願いしたいと思います。

いじめ事案については、法務局の方で調査をしなければいけないという場合もございます。そういった場合は、これは法務局の調査ということと捉えず、法務局と関係機関や学校がどうすればこのいじめをなくすことができるのか話し合いをさせていただくということになりますので、いじめ事案について法務局から連絡が来ましたら、調査にご協力をよろしく申し上げます。

法務局としても人権擁護の事業を行っている観点から、緊急案件についてアンテナ

機能を発揮しまして、学校の方にお伝えし連携を図るといった対応をしていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして県警本部の五十嵐委員、お願いいたします。

○五十嵐委員（宮城県警察本部生活安全部少年課）

警察本部少年課の五十嵐と申します。よろしくお願いいたします。皆様のお手元にお配りしております資料3の三つ折りのリーフレットは、昨年1年間、県内の警察で取り扱いました少年非行の概況になります。

統計的なところでは年々減少傾向で推移しておりまして、昨年もコロナの影響もあり、減少しているという状況にあります。ただし、刑法犯少年の再犯者率が3割前後で、依然として高い水準で推移しており、特殊詐欺に受け子などで少年が加担し、検挙されたり、大麻の薬物による検挙が県内でも増えているという状況もありますので、数としては減少しておりますが、憂慮される状況と思われれます。

リーフレットの裏面では、写真でいろいろな取組みを紹介しております。その中で、警察が行っている少年非行防止、保護対策ということで、継続補導、立ち直り支援活動の推進について紹介しております。少年警察活動の中では、少年相談にかかる少年や不良行為少年などに対して継続補導という取組みを行っております。その少年の非行の防止を図るために、保護者の同意を得て、家庭、学校、交友、その他の環境について相当の改善が認められるまでの間、本人に対する助言または指導、あるいは補導などの継続的な支援を実施するというものです。また、過去に非行の取り扱いがあり、現在も例えば深夜徘徊などで度々補導されるなど、再非行が心配される状況にある少年には、積極的に警察の方から少年や保護者に連絡を取り、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動を実施しております。具体的には、定期的な面接や電話連絡による近況確認などを行うほか、少年警察ボランティアと連携した生産体験活動や農業体験活動なども実施しております。体験活動のときには、少年の得意分野を生かした活動となるべく設定し、そこで少年に役割を与えるなどの方法で実施しております。

これらの活動を行うに当たっては、少年と話し合い、目標を設定いたします。最終的な目標を達成するため、目の前の目標を設定しますが、その目標は少しの努力で達成できる目標であることを重要視しております。

また、少年警察ボランティアに協力をいただくことがありますが、これはいつも接

している家族や学校の先生、それから警察職員とは違う地域の大人という立場で子どもに接してもらい、自分のことを心配して見守ってくれている大人の存在を感じてほしいということが目的となっております。

少年がいろいろな役割を果たし、あるいは人のためにいろいろなことをするという、その少年の行動を適切に評価して認めてあげることで、少年は自己有用感を感じることができるのではないかと思います。そして、それが自己肯定感を高めることにつながり、少年の立ち直りが実現できるのではないかと思います。

地域の方々につながっているということ子どもたちに感じ取ってもらうということはとても大事なことで、自分も社会の一員であるということ、家庭があつて、それから社会があつてというところを感じ取ってもらうことがとても大切であると思います。警察としては、非行少年を生まない社会づくりということに長く取り組んでおりますが、この立ち直り支援活動もその一つとして取り組んでいるものでございます。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。続きまして、健康福祉局障害福祉部の西崎委員、お願いいたします。

○西崎委員（仙台市健康福祉局障害福祉部）

健康福祉局障害福祉部の西崎と申します。私どもは、従来からの身体障害、知的障害、精神障害といった3障害に、今では広く認知されております発達障害や難病というところを加えまして、2つの課と4公所で取り組んでおります。

その他にも様々な要因によりまして、人との関わりが苦手な方や生きづらさを感じているといった、いろいろ悩みを抱えている方々も最近多くなってございまして、こうした方々の自殺防止対策とか、引きこもりといった現代的な課題にも庁内の関係課、区役所、外部の関係団体の皆様とともに取り組んでいる状況でございます。

私どもの取組みにつきましては、資料5のとおりで、子どもたちのいじめの問題に直接的に取り組む事業というものはありませんが、例えば、資料の2番から裏の5番のところ、南北の発達相談支援センター、アーチルでは、発達に課題を抱えていらっしゃるお子さんが、結局うまく周りの子どもたちや大人たちにも理解されずに、いじめられたり、あるいはもしかしたらいじめる側になったり、そういった要因になっている場合もケースとしてあるものと考えております。こうした子どもたちの特性に

周りの大人たちがいち早く気づいて、理解してあげて、必要な手だてを講じるということもいじめを減らしたり、なくしたりというところの一助となるのではないかと考えております。

ですから、ここにお集まりになっております教育局、あるいは学校長、児童相談所、いじめ対策推進室をはじめ、様々な機関と連携して、いじめの背景といったところに潜んでいる一人一人のお子さんの特性とか、そういったものを掘り下げていければと考えております。

コロナ禍が長期化しております、子どもたちの中にも閉塞感やフラストレーションというものがどんどん蓄積されているかとは思いますが、毎日子どもたちと接しております保護者の皆様もそうですし、学校現場の先生方など、子どもたちを支える方々の支援や連携を引き続き障害福祉部の方では進めていければと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。それでは、児童相談所、中村委員、お願いいたします。

○中村委員（仙台市子供未来局児童相談所）

児童相談所でございます。児童相談所は、東照宮の庁舎に一時保護所の夜間アルバイト等も含めて約160名の職員が働いておりますが、純粋に相談担当をしている職員としては約80名が、年間約5,000件の相談に対応しております。

その中にはいじめもありますし、非行や性的逸脱など、様々な相談がありますが、特に耳目を集めるということでは、別に統計を取っております虐待相談は、昨年度は年間1,253件でした。3年前が900件台で、2年前が1,102件でしたので、昨年は1割ぐらい増えているというに形になっております。

1,253件の相談の中には、1回の電話で終わるものは実はそれほどありません。家庭訪問をしてもいっしょらなくて、また訪問する。そういったことを何回も何回も繰り返してやっとお会いできても、なかなかお話ができないので、少しずつ信頼関係を作っていかなければならないとか、あるいは何回も来ていただいたり、あるいは一時保護をするというような形で進んでいくものもございます。一時保護については、虐待相談の1,253件と純粋にかぶるわけではありませんが、年間約400件弱が一時保護になります。その半分の190件ぐらいが一時保護所で一時保護をしており、残りの100件以上は外部に委託するという形になっております。さらに、施設に措置される児童

はその中の本当に一握りなので、多くの場合は在宅での相談を延々と続けるということになります。児童福祉司、児童心理司が、とにかく子どもの自己肯定感を高め、生きていく力を高めていくために、様々な形での面接等を繰り返しているという形になります。

子どもたちの面接と同時に大事なのが保護者との面談です。保護者を支えないと、やはり子どもは育ちません。児童相談所に来るお子さんのかなり多くの家庭が大変な状況です。薬物、アルコール、暴力、ギャンブル、いろいろなアディクションもあります。生活もなかなか大変で、ごみ屋敷の家もあります。保護者との面接を進めていく中で、1週間、1か月、あるいはケースによっては5年10年お会いすることでやっと、この人は自分のことをばかにしていないのかもしれないと分かっていただくというような営みを行っていかねばなりません。これは実は児童相談所だけではなくて、先ほど西崎委員からお話のあった南北アーチルや区役所などももっと大変な対応をされていると思います。警察も本当に大変な仕事をされていると思いますが、そういったところで、どうか子どもたちを支え、家庭を支え、少しでも状況がよくなるように動いていければと思っております。以上です。

○川村会長（仙台市医師会）

ありがとうございました。関係各機関からそれぞれの取組みについてお話をいただきました。最後の児童相談所の話は、血のにじむような努力を数年余にわたって続けざるを得ないということでした。そのような中で、いろいろな問題が起きますと、児童相談所がどうだったかと、行政がどうだったかと、マスコミにたたかれますが、我々がこのような場でこういったことを共有すること、そして、お互いの理解を深めるということが大切であると感じました。そろそろ時間となりますが、最後にご意見などございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、短い時間となりましたが、まとめということで、この会の名前は連絡協議会でございます。つまり、年に一回集まって、お互いの事情を知ることだけが本来の目的ではございません。つまり、いじめを防いだり、子どもたちの自己肯定感を高めるため、会長とすれば、我々が連携をすることによって、例えばこのことで困ったら、この委員に相談をしてみるとか、PTAの方々にも遠慮なく意見をいただくとか、警察に電話してみようとか、そういう連携をつくるための会であると思えます。そしていつもお話をしていますが、この先の目的は全て同じ方向を向いており、

そのためには誰の力が大きく誰の力が小さいということではなく、みんなの力を少しずつ集めて前に進んでいくことで、いじめで被害を受けるような子どもや、それから警察や児童相談所でお世話になるような子どもや家族が少しでも少なくなれば、この会の意味があるということで、最後に会長としてまとめの話とさせていただきます。

この後の進行は事務局にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

5 その他

○いじめ対策推進担当課長

委員の皆様、ありがとうございました。事務局から2点連絡がございます。

1点目でございます。本日協議いただいた議事録につきましては、後日、事務局から未定稿を各委員へお送りいたします。修正箇所等がございましたら、事務局の方までご連絡をお願いいたします。皆様の確認後に確定稿とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2点目でございます。9月4日（土）13時より、国際センターの大会議室「橘」を会場に、仙台市と教育委員会が主催し、「いじめに関する市民セミナー～子どもたちが笑顔で学び、豊かに育つ社会に向けて～」を開催いたします。当日は、上越教育大学大学院教授の高橋知己氏による講演や、学校及び団体からの発表を予定しております。開催に向け、本日までご出席の仙台市PTA協議会様や各校長会様をはじめ、宮城教育大学の久保委員にもご協力をいただいているところでございます。後日、改めまして委員の皆様へご案内させていただきますので、ぜひご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

6 閉会

○いじめ対策推進担当課長

それでは、以上をもちまして仙台市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。